

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

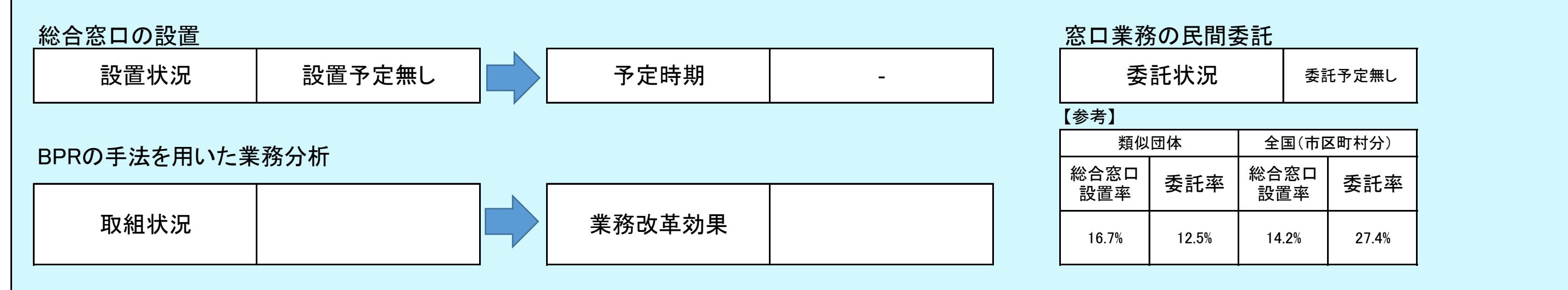
自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
024082	青森県	東北町	町村 IV-O

(1)民間委託

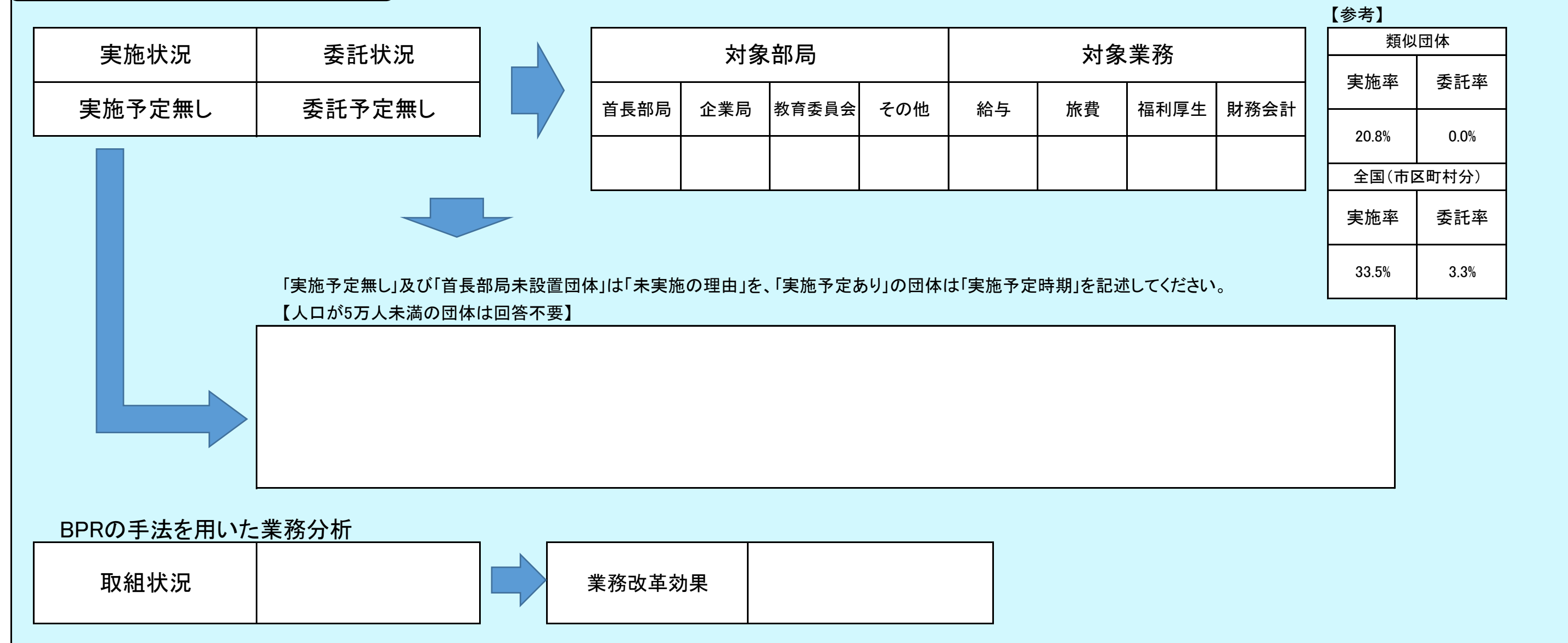
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			75.0%	89.9%
電話交換			100.0%	92.8%
公用車運転			100.0%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			100.0%	97.5%
学校給食(調理)			54.5%	72.5%
学校給食(運搬)			100.0%	91.2%
学校用務員事務			33.3%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			95.5%	97.6%
調査・集計			100.0%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務



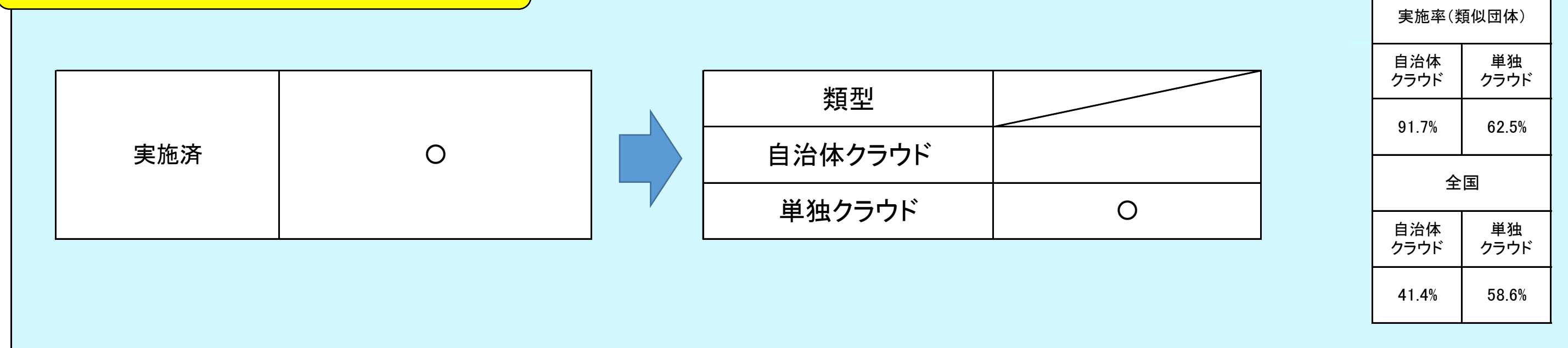
(4)庶務業務の集約化



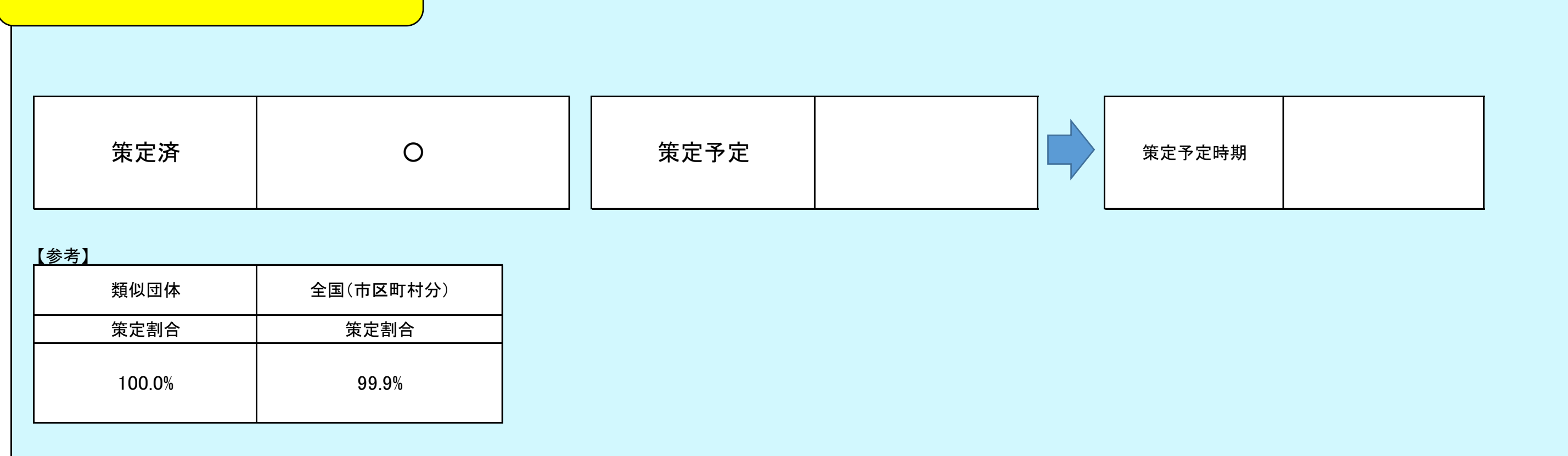
(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	3	0	0.0%	業務の特殊性・専門性等を踏まえ、町が直接サービスを提供することが適当な施設であるため	1	関連する他施設の維持管理のため	11.4%	40.1%
競技場(野球場、フットコート等)	3	0	0.0%	施設の利用状況、維持管理、コスト等を考慮すると、自治体が管理する事が望ましい施設である。	0		35.8%	48.4%
プール	2	0	0.0%	施設の利用状況、維持管理、コスト等を考慮すると、自治体が管理する事が望ましい施設である。	2	業務の特殊性・専門性等を踏まえ、町が直接サービスを提供することが適当な施設であるため	13.0%	52.0%
海水浴場	0	0			0		28.6%	13.7%
宿泊休業施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		90.0%	85.0%
休業施設(公衆浴場、湯の山の家等)	0	0			0		93.3%	75.6%
キャンプ場等	2	1	50.0%	1施設(湯合キャンプ場)については利用状況、維持管理、コスト等を考慮すると、自治体が管理する事が望ましい施設である。	0		55.6%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		100.0%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		62.5%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		-	40.2%
大規模公園	2	0	0.0%	業務の特殊性・専門性等を踏まえ、町が直接サービスを提供することが適当な施設であるため	0		12.5%	44.2%
公営住宅	4	0	0.0%	業務の特殊性・専門性等を踏まえ、町が直接サービスを提供することが適当な施設であるため	0		0.0%	16.2%
駐車場	0	0			0		25.0%	37.1%
大規模公園、斎場等	0	0			0		10.0%	22.8%
図書館	1	0	0.0%	業務の特殊性・専門性等を踏まえ、町が直接サービスを提供することが適当な施設であるため	1	業務の特殊性・専門性等を踏まえ、町が直接サービスを提供することが適当な施設であるため	6.5%	20.2%
博物館(史跡館、民俗館、歴史館、動物園)	1	0	0.0%	業務の特殊性・専門性等を踏まえ、町が直接サービスを提供することが適当な施設であるため	1	業務の特殊性・専門性等を踏まえ、町が直接サービスを提供することが適当な施設であるため	18.2%	28.1%
公民館、市民会館	2	0	0.0%	業務の特殊性・専門性等を踏まえ、町が直接サービスを提供することが適当な施設であるため	2	業務の特殊性・専門性等を踏まえ、町が直接サービスを提供することが適当な施設であるため	14.7%	22.8%
文化会館	2	0	0.0%	業務の特殊性・専門性等を踏まえ、町が直接サービスを提供することが適当な施設であるため	2	業務の特殊性・専門性等を踏まえ、町が直接サービスを提供することが適当な施設であるため	17.6%	51.5%
会館(研修所等(青少年の家を含む))	3	2	66.7%	業務の特殊性・専門性等を踏まえ、町が直接サービスを提供することが適当な施設であるため	0		55.6%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		0.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		28.6%	49.0%
福祉・保健センター	2	0	0.0%	業務の特殊性・専門性等を踏まえ、町が直接サービスを提供することが適当な施設であるため	2	業務の特殊性・専門性等を踏まえ、町が直接サービスを提供することが適当な施設であるため	30.2%	53.0%
児童クラブ、児童館等	1	0	0.0%	業務の特殊性・専門性等を踏まえ、町が直接サービスを提供することが適当な施設であるため	0		0.0%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化



(6)公共施設等総合管理計画



(7)地方公会計の整備

